



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成26年10月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail: t-gikai@city.tokamachi.lg.jp TEL.025-757-3119 (直通)

■編集 議会だより編集委員会

No.41



「NHKのど自慢」十日町で開催!

～新潟県中越地震復興10年～

Contents

今号の内容

- ▶ 一般質問(11人) 2～7
- ▶ 常任委員会審査結果 7
- ▶ 補正予算と主な事業 8～9
- ▶ 議会日誌 8
- ▶ 会派通信(市民クラブ 凛) 9
- ▶ 決算審査報告 10
- ▶ 決算審査討論 11
- ▶ 議決結果 12
- ▶ 議会傍聴 13
- ▶ 議会レポート 13～14



今週のチャンピオンは小宮山英樹さん(本町7-1)
— 10月5日・なかさとアリーナ —

柏崎刈羽原発再稼働の中止と 原発からの撤退



村山 邦一 議員

質問1 東日本大震災と福島原発事故から3年半、福島県ではいまだに13万人が避難生活を余儀なくされ、震災関連死は1,700人を超え増え続ける中、

先日福島地裁は「避難生活と自殺には相当因果関係がある」と東電に賠償を命じた。また関西電力の大飯原発3、4号機の運転差し止めを福井地裁が命じた。安倍内閣は、原子力規制委員会の川内原発の審査結果を受けて了承し、全国に先駆けて再稼働を狙っている。そこで①福島現状認識は。②大飯原発に対する福井地裁判決の見解は。③

豆腐の上と言われる柏崎刈羽原発の地質上、集中立地、使用済み核燃料等の認識は。

答弁1 ①現在福島第1原発は国・県・東京電力等で構成する廃炉・汚染対策福島協議会が、事故後30年から40年の計画で廃炉への行程を組み、2021年を目標とする第2期の取組みを進めています。計画が着実に進み、また電力会社やメーカー等

は安全神話と決別し、さらなる安全性の向上を追求してほしいと思っています。②この判決では事故が起きたら半径250キロ圏内の住民の人格権が侵害される

ることです。福島第一原発を前例として、新潟県の技術委員会でもしっかりと検証することを期待しています。



原発反対集会（写真提供：村山邦一議員）

保育新制度・子ども子育て法の 具体化について



安 保 寿 隆 議員

質問1 ①新制度の「保育認定」はどのようになるか。②保育料は変わるか。③延長保育は別料金となるか。④英語教室やスポーツ教室など別料金徴収はすべ

きでないと考えるがどうか。
答弁1 ①新制度では保育の必要性を申請してもらい、認定されると原則全員が保育を利用できます。また利用できる要件が広がります。②保育料の負担については今まではほとんど変わ

りません。③延長保育は現在の料金を参考に保護者から負担していただく予定です。④いろいろな考え方があると思いますが、今後私立保育園と話し合いながら検討していきます。

質問2 ①公立保育園職員63%は臨時職員。保育士を正職員とする抜本的改善をすべきではないか。②放課後児童クラブ指導員（臨時職員）の賃金を引き上げるべきではないか。

答弁2 ①公立保育園の臨時保育士を正職員という質問ですが、今後の方針としては、公立と民間の役割は分けるべきと考えています。民間で事業拡大の希望があればお任せし、公的な保育機関としては、へき地や障がいのある子どもたちに対するプロの保育士を育てる等に特化し、民間では経営を積極的に望まない地域をカバーしていきたいと考えています。②法制化により財務基盤のしっかりした社会福祉法人などに経営委託するなど、新たな可能性が出てきます。安心して預けられるように関係機関と話し合っていきたいと考えます。

●地域子ども子育て支援事業の概要

- ①延長保育事業 ②放課後児童クラブ ③妊婦健康診査（交付税措置） ④病児保育事業 ⑤一時預かり事業 ⑥子育て短期支援事業 ⑦養育支援訪問事業 ⑧乳幼児家庭全戸訪問事業 ⑨実費徴収に係る補足給付 ⑩地域子育て支援拠点事業（情報提供、相談、助言等） ⑪ファミリーサポートセンター事業 ⑫民間事業者参入促進事業

*費用負担割合は国・県・市が1/3

（安保寿隆議員作成）

答弁3 子ども・子育て支援の新制度はどのような考え方になっています。

第4期障がい福祉計画と 発達支援センターについて



羽鳥輝子 議員

一般就労への支援について②自立支援協議会の目的と現状、今後の取組みについて

答弁1 ①障がいのある人もない人も一緒に生活していくという理念は素晴らしいことです。地域生活支援の受皿の一つとしてグループホームの必要性は認識しています。また、一般就労支援をさらに推進し、その前段での就労継続支援事業も不足が

質問1 障害者総合支援法に基づき、第4期障がい福祉計画が策定中です。期待を込めて、次の点について伺う。①障がい者の施設から地域生活への移行と

見込まれるので、見込み量を精査の上、計画を策定します。②十日町市自立支援協議会では地域課題の検討、行政等への提言障がい福祉サービスの見込み量の実績と検証、障がい福祉計画等の策定などを実施しています。この協議会の役割は非常に重いものと認識しています。今後協議会との連携を強化していきます。

質問2 発達支援センターの現状と今後の展望について伺う。

①早期発見、早期対応の支援
②就学後の各関係機関との連携
③支援センターを中心とした一

貫した支援システムの構築

答弁2 ①保健師・保育士・臨床心理士など専門スタッフを配置し、乳幼児健診への従事や全保育園・幼稚園への訪問により

発達支援を行っていきます。②本年4月から教育センター、発達支援センター、ふれあいの丘支援学校、十日町小学校通級指導部で地域支援チームを組織し学齢児の相談支援体制や施設間の連携など検討しています。③今事業提案を受け、結婚促進への取り組みを重点的に進めています。昨年度は市内外の5つの団体に8つの結婚促進事業を委託しており、このイベントを通じてカップルが26組成立しています。この結婚促進事業を少子化対策への有効な手段の一つに位置付け、今後も継続していきたいと考えています。④当市と津南町では教育課題も似ている部分があると考えます。教育委員会同士の情報交換は日常的に行っており、教職員の研修や共催事業も多くあります。4者でのプロジェクトを立ち上げることは今のところ考えていませんが、必要な状況が生じれば検討していきます。

●自立支援協議会とは

障がいのある人とない人がともに暮らせる地域をつくるため、障がい福祉に係る関係機関が情報を共有し、地域の課題解決に向け協議を行うための会議です。具体的には相談支援事業所の評価や困難事例の協議、障がい福祉関係機関のネットワークづくり及び障がい福祉計画の進捗状況の評価などを行います。

後職員体制を確保して関係機関と連携しながら乳幼児から就労期までの一貫した支援体制が実施できるよう取り組む考えです。

米価の下落・人口減・1人当たりの所得・教育問題について



仲嶋英雄 議員

質問1 現在、当市には信濃川・清津川の水問題をはじめとして人口減、教育問題等、課題が多すぎる。①仮渡金の減額など、農家は大きな不安を抱えている

が対策について伺う。②住民所得は、県内30市町村中24位と低い。所得の向上が重要と考えるが、市民所得の増加策を伺う。③少子化の危機感も一層増大し、国は非常事態宣言を出した。結婚促進も人口減対策の一つと考えるがどうか。④学力向上のため、市や津南町教育委員会、中学校長、県教育委員会4者で連携すべきと考えるがどうか。

答弁1 ①需要に応じた米づくり、高品質な農産物、生産者のコスト削減、販売の強化・促進に関係機関と連携し取り組みます。②所得を増やすには地域経済の根幹である企業の収益を上げることが必要不可欠です。社員の人材育成、製品の高付加価値化、販路の拡大など事業活動への支援を行うことにより所得の増加に結び付くような施策を展開していきます。③市では、結婚して定住人口を増やすことを目的に、結婚相談や独身男女の出会いの場の提供に取り組んでいます。職員知恵出し会議の

事業提案を受け、結婚促進への取り組みを重点的に進めています。昨年度は市内外の5つの団体に8つの結婚促進事業を委託しており、このイベントを通じてカップルが26組成立しています。この結婚促進事業を少子化対策への有効な手段の一つに位置付け、今後も継続していきたいと考えています。④当市と津南町では教育課題も似ている部分があると考えます。教育委員会同士の情報交換は日常的に行っており、教職員の研修や共催事業も多くあります。4者でのプロジェクトを立ち上げることは今のところ考えていませんが、必要な状況が生じれば検討していきます。



人との出会いを大切に

米価下落と農政改革による 農家の減収緊急対策を問う



小野嶋哲雄 議員

家所得減少緊急対策と新年度の所得確保対策は。④新年度に向けて農産物の販売戦略は。

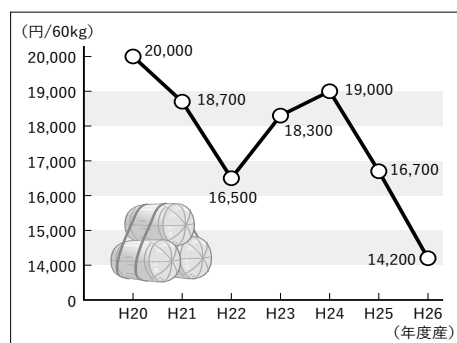
質問1 ①当市の26年産米の仮渡金と旧戸別補償補助金の前年対比減額見込み額は。②減額見込みが市民の生産意欲、消費意欲に及ぼす影響について ③農

答弁1 ①当市の試算では仮渡金は7億3,000万円、従来の戸別所得補償制度は1億9,400万円の減額になる見込みです。②今般の状況は当市の農業、さらに地域経済にとっても大変厳しいものと受け止めています。③国の施策として収入減

少影響緩和対策があり、来年度も引き続き米の需給調整と一体的に推進していきます。またJA十日町では減収する農業者への緊急融資を行うので市もこれに連携し農業者支援を行うべく検討しています。併せてJAなど関係機関と連携し、生産者に米の販売情報の提供や強い経営体をつくるため市場に応じた生産、高品質米の生産、コストの削減、複合営農化、担い手への農地の集積・集約などを推進します。④今後も農作物の販売・販路開拓に努力している生産者に積極的に支援し、地産地消の

拡大や米粉パンの商品化など新規需要の掘り起こしも推進します。
質問2 人口の減少と高齢化の中、生活交通確保事業として市営バスや予約型乗合タクシーの運行、路線バス補助金事業等が実施されているが、地域の活性化策の一環としてバス・乗合タクシーの「年間乗り放題パス券」の発行は考えられないか。

答弁2 当市では、自家用車を保有している世帯が多く、買い物や通院などの外出は自家用車の利用が多いのが実態です。また、都市部のように公共交通網が充実していないことなどから、乗り放題パス券の普及を経済の活性化に結びつけるのは難しいと考えます。



魚沼コシヒカリの仮渡金 (主食用米1等)

石彫シンポ・住民投票条例・ 北陸新幹線開業を問う



藤巻 誠 議員

質問1 石彫シンポの今後の在り方について ①十日町市のまちづくりに果たした成果とその原動力は何か。②20回以降どう展開して行くのか。

答弁1 ①20年間で日本トップレベルの作家の作品86体が市内に設置されました。当市が誇るべき貴重な財産です。原動力は実行委員の皆さんと関係各位のご理解・ご協力です。②今後の展開については、公開制作型は今年度でひと区切りとし、石彫の有効活用と芸術文化に対する市民参加意識の醸成を図り、芸術文化のかおるまち」とおかま

ち」をどう全国に発信していくのか検討いたします。
質問2 住民投票条例について ①十日町市で住民投票を実施しなければならぬほどの重要課題は何か。②請求権者の考え方は。③投票運動を原則自由にしているが問題はないか。④投票成立要件を設けなかったのはなぜか。⑤1回当たりの費用は。

答弁2 ①市を二分するような重要案件について実施されるものと想定しています。②地方自治法に定める直接請求において最も要件が高い市議会の解散、長の解散請求と同じく、市長及び市議会議員選挙における有権者の3分の1以上の署名を要件としています。③住民投票は住民が活発に意見を交わし、投票の対象となる政策課題について理解を深めた上で実施されることとが望ましく、このことから自由であるべきと考えます。④住民のための制度なので最も高い請求要件を満たして実施された投票結果は尊重されるべきなので、投票成立要件は設けるべきでないと考えます。⑤通常の普通選挙と同様と考え、概ね2,000万円を想定しています。



石彫シンポ除幕式

質問3 北陸新幹線の開業時運行計画が公表されたが市長の率直な感想は。
答弁3 ほぼほぼ線普通列車の利便性向上や新たに12往復の新幹線が停車する飯山駅からの誘客を図るなど、関係機関と連携を図り、活性化に努めます。

安倍政権が進める農政改革で 地域農業・経済が守れるのか



鈴木和雄 議員

質問1 規制改革の農業分野では、農業委員会、農地制度、農協の見直しを断行するとしているが、地域農業にどんな影響を与えるのか伺う。

①農業委員会の法令業務（意見書や建議）の削除で農業者の代表機関の役割を果たせるのか。また、制度的保障をどうするのか。②一般法人の農業参入の規制緩和により、規制改革が目指している農業の実質自由化への道と耕作者主義は共存できるのか。③効率優先の市場原理の農協改革では、地域社会に深刻な打撃を与えることは必至。農協

の役割をどう考えるのか。

答弁1 ①農業委員会の見直しにより、いわゆる法令業務から意見の公表、建議、諮問答申が削除されることになっています。しかし農業委員会は建議以外にも農業者にとって多くの業務があり、その活動の中で「農業者の代表」としての機能を果たせると考えます。農業情勢が厳しい状況の中で、農業、農村現場の声を農業施策に反映させるため、また現場と農政をつなぐためにも農業者にとって身近な存在である農業委員会の今後の取り組みに期待します。②一般法人

の農業参入の規制緩和について、当市のような中山間地を多く抱える地域では、農地、農業を守るためには、耕作者主義だけではなかなか厳しい状況であると考えます。今後は、耕作者主義のもとで農業を続けてきた方と農業に意欲を持って参入する法人と協力しながら、共存していく必要があると考えます。③JA十日町は当地域の農業振興、経済活動の中枢を担う組織として尽力いただいています。今後も、その役割を担っていただきながら連携を図っていきたいと考えます。

十日町市の産業活性化に対する 市長の考えについて



小嶋武夫 議員

質問1 豪雪地の状況を知らない、国の指示通りの政策では地域経済は疲弊する。農業所得が増えない限り市の経済は元気が出ない。今回の農協仮渡金の減

額は豊作、凶作の問題ではない。今後の不安は拭い切れない。今こそ農協と行政の連携が求められる。農協と民間が共同出資し、行政の後押しにより信用度が高まる。市独自の販売戦略でこの危機を乗り越えられないか、行政トップの政治手腕に期待したい。農業者の不安を払拭する政策の実現を願い市長の考えを伺う。

答弁1 仮渡金の減額は基幹産業である農業や地域経済にとっても非常に厳しいものと受け止めています。市ができることと農協ができることは役割が違うわけですが、ゴールは一緒だと思います。施策の実現に向けてさらに連携を図りたいと思います。行政の後押しは、現在も市の施策に合致することは支援しています。仮渡金の下落傾向は今後も続くと思われ、農家所得の確保のため有利販売につながる高品質な農作物の生産、コスト削減、販売の強化、促進を推進してきました。特効薬とし

ての対策はなく、さまざまな取り組みを組み合わせながら総合的な対策を進めることが肝要だと思います。生産者の皆さまからも、生産コストの削減、農業経営基盤強化をお願いします。また、農業法人対策として経営の診断や指導を受ける場合の支援の拡充を検討します。個人農業者対策では、低利融資、米価変動補てん交付金の受給資格等のメリットがある認定農業者を増加させる取組みを行う計画です。さらに、学校の地産地消の取組みにより地元産の安心安全な農作物の消費拡大を図り、十日町産

魚沼コシヒカリを使用した米粉パンの開発支援など、農業者のメリットが大きくなるような方策を検討します。



収穫の秋を喜びたいが…

（平成26年8月末現在）

区 分	会社数	主な作物	備 考（地域）
株式会社 有限会社	6 社	米、野菜、 そば	十日町3社、松代1社、 松之山2社
NPO法人	2 社	米	松代1社、松之山1社
公益財団 法人	1 社	米、そば	松之山1社
計	9 社		

市内における一般法人の農業参入状況

雇用から考える十日町市への 定住促進について



福崎 哲也 議員

質問1 ①企業誘致に関して、十日町市は将来を見据えた方向性を打ち出し誘致企業の業種をある程度絞った取組みが必要だと思いますが、市長の考えは。②

雇用、地域の活性化を考えると地域主導の小規模企業誘致も有効な方法と考えられると思いますが、市長の考えは。③雇用面からも市の事業に民間の発想を取り入れ、提案型事業委託制度を導入して民間企業活性化を図る考えは。

答弁1 ①市とご縁のある首都圏等の企業を中心に誘致活動を展開しています。現在は市内で

頑張っている企業を応援することに重点を置きながら、企業設置奨励条例等で設備投資、雇用創出支援を行っています。②小さな事業所の誘致について、IT環境などが整備されていれば、例えばこの地域の自然などを生かして事業展開できる業種もあると思います。一つの小さな企業誘致という観点で推進することとは十日町市にとって非常に有望な方法と考えます。③当市では第二次行政改革を推進しており、中でも民間活力の導入についてはその計画の大きな柱の一つとして取り組んでいます。旧

来の業務委託は、対象となる事業が限られ、成果や経費についてもどちらかという行政主導であるのに対し、提案型事業委託は市の事務事業を対象として、民間が行政の枠にとらわれず、自由な発想と専門知識や技術を活用し、行政では思いつかないような切り口から斬新な提案を行うものです。民間の特性を生かしてより質の高い市民サービスの提供が期待できる民間主導の制度で、導入している自治体もありましたが年数を経るに従い、提案数が減少する傾向にあるなど課題も聞いています。しかし、



9月1日に操業を開始した「すこやかファクトリー」

市民の命を守るための防災と 子どもの防災教育を問う



大嶋由紀子 議員

質問1 災害は忘れる前にやってくる時代となりました。①防災教育を通して、自分の命は自分で守れる子どもに育てることが重要であります。教師に負担

をかけず、防災のプロを利用し、防災教育が出来る「学校サポート」事業を導入し、防災教育に力を入れる考えは。②女性の参加を促進することが地域防災力の強化に向けた重要な課題となつていますが、当市の防災会議の女性性は3名で10%にすぎません。また防災安全課の女性の職員は臨時職員1人です。防災の中に女性目線を入れるため女性

の正規職員の配置の考えは。
答弁1 ①災害が発生した際に、子どもたちが自分の命は自分で守る力を付けていくことはとても大切なことです。今年度改定した「十日町市立学校教育の重点」の中に、各学校が取り組む努力事項として、新たに防災教育を加えました。各学校においては、「新潟県防災教育プログラム」に基づいて「学校における防災教育の全体計画」を作成し、教育活動全体の中で防災教育に取り組んでいます。指導場面から見ると大きく2つの取組みがあります。1つは訓練や活

動を通しての防災教育です。実際に災害が発生した場合の命を守るための一人一人の行動の仕方、集団としての行動の仕方を学んでいます。2つ目は教科等の授業を通しての防災教育です。防災のプロについては、震災復興義援金事業「ふるさと新潟防災教育推進事業（学校サポート）」が補助率10分の10ということで大変有利な事業ですので検討します。②防災活動のみならず、いろいろな社会的活動において、女性の果たす役割は大変大きいと感じています。防災安全課への女性正規職員の配置

ですが、毎年の人事異動の中で検討します。



子供向けの防災教育の絵本

各支所の課題解決について



太田 祐子 議員

質問1 直接声を聴くことの少ない各地区を訪問し、現状と課題について伺ったことを踏まえて以下の質問を行います。①集落としての機能維持や祭、伝統

芸能等の継承が困難と思われる集落への対策について ②市内唯一のプラネタリウム施設「ドーム中里きらら」は創設から19年が経過し機材等の老朽化が進んでいます。子どもたちの星や宇宙への知識向上のために計画的な機材点検、入れ替えが必要と考えますがその対応について ③高齢世帯の救済策としての高齢者支援住宅の早急な整備につ

いて

答弁1 ①小規模集落の個別調査を行って実態を把握し、地域おこし協力隊、集落安心づくり事業、また冬期集落保安要員の設置に加えて、総務省の事業である集落支援員制度の導入などを検討します。②老朽化やスライド自体の色あせ感是否めない状況ですが、点検では大きな支障はありませんでした。今後、大規模な修繕が必要となるかと思いますが、メンテナンスをしっかりと行い、専用ソフトの導入による担当業務の軽減を図ることも検討しながら運営を継続し

ていきたいと考えています。③高齢者が日常生活上で苦慮されていることは十分に認識しています。当市でこういった住まい確保が望ましいのか、地域性も加味しながら研究を重ねたいと思います。当面の日常生活支援として、10月から高齢者安心サービス事業を開始します。これは、玄関前の道付け、買い物、ごみ捨て、掃除など、日常生活で困り事のある高齢者にサービスを提供し、暮らしをサポートするものです。大勢の市民からボランティア、また利用者として登録してほしいと思います。



ちびっこ天文博士認定式

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

総務文教常任委員会

◆十日町市まちづくり基本条例制定

◆十日町市文化財資料収蔵庫条例の一部改正

いずれも原案どおり可決しました。



総務文教常任委員会 (9/19)

産業建設常任委員会

◆市道の廃止

旭ヶ丘1号線、根深環状線、干溝市之越線

◆市道の認定

旭ヶ丘1号線、根深環状線、干溝市之越線

◆字の変更

地籍調査による変更

◆十日町市下水道条例の一部改正



産業建設常任委員会 (9/22)

いずれも原案どおり可決しました。

厚生環境常任委員会

今回は付託された案件がありませんでした。



一般会計補正予算と主な事業

議会日誌

7月
▼
9月

9月定例会

《補正第2号》

この補正は、ごみ処理施設の改修工事費や道路橋りょう関連の改良・修繕工事のほか、7月の梅雨前線豪雨による災害復旧事業費などの補正を行いました。

- 十日町市松代共同駐車場整備事業（松代支所地域振興課）
- ・旧大正医院跡地整備経費

596万円

- 公共施設等総合管理計画作成事業（財政課）
- ・公共施設（道路、上下水道含む）全般の今後の方向性の計画作成経費

516万円



明石学級手芸コース

- NPO活動支援交付金（企画政策課）
- ・とおかまち応援寄附金を活用した交付金の追加

380万円

- 松代地域振興費（松代支所地域振興課）
- ・松代地域の街灯LED化補助金の追加

573万円

- 老人在宅支援対策事業（福祉課）
- ・たつしやで100事業の特典拡充に伴う追加

54万円

- 職員知恵出し会議政策提案事業（福祉課）
- ・高齢者安心サービス事業の追加

57万円

- 子ども・子育て支援事業（子育て支援課）
- ・新制度の条例制定に伴う委託料の追加等

117万円

- 地域中核病院周辺整備事業（地域中核病院建設推進室）
- ・駐車場整備に伴う工事費の追加等

1,336万円

- 予防接種事業（健康支援課）
- ・水ぼうそうと成人用肺炎球菌の定期予防接種化に伴う補正

2,580万円

【7月】

- 8日・産業建設常任委員会管内視察
- 14日・議会だより編集委員会
- 17日・議会改革特別委員会

【8月】

5日～7日

- ・広島市原爆死没者慰霊式及び平和記念式典
- 11日・総務文教常任委員会
- 20日・中越地区市議会合同議員研修会（柏崎市）

【9月】

- 2日・信濃川・清津川対策特別委員会現地視察

- 4日・議会運営委員会
- 11日～29日

- ・平成26年第3回定例会
- 11日・本会議（諸般の報告・議案審議）

- 12日・本会議（25年度決算質疑）
- ・決算審査特別委員会
- ・決算審査特別委員会正副主査会議

- 16日・議会だより編集委員会
- 16日～18日

- ・本会議（一般質問）
- 19日・総務文教常任委員会
- ・決算審査第1分科会
- 22日・産業建設常任委員会
- ・決算審査第2分科会
- ・議会運営委員会

- 24日・決算審査第3分科会
- 26日・決算審査特別委員会
- ・正副主査会議

- 29日・決算審査特別委員会
- ・分科会主査報告
- ・本会議（常任委員長・決算特別委員長報告）
- ・全員協議会

○緊急雇用創出基金事業（上下水道局・産業政策課）

・水道事業人材確保・就労支援事業

734万円

・運輸業入職促進・人材育成事業

465万円

○ごみ処理施設改修事業（環境衛生課）

・余熱利用設備の工事費等の追加

1億3、601万円

○多面的機能支払交付金事業（農林課）

・取組み面積増に伴う追加

1、119万円

○工業関係事業（産業政策課）

・ものづくり企業等LED設置促進支援事業

426万円

・ものづくり企業等雇用環境改善支援事業

412万円

○ほくほく線十日町駅観光案内所整備事業（観光交流課）

・ほくほく線駅構内の増設スペースへの観光ディスプレイ設置経費

2、800万円

○大地の芸術祭廃校舎・空家再活用事業（観光交流課）

・うぶすなの家の調理場の改修と食の開発及び情報発信強化事業経費

1、000万円

○道路橋りょう修繕事業（建設課）

6、509万円

○社会資本メンテナンス事業（建設課）

・松之山上鰯池トンネル修繕工事ほか

2、174万円

○道路整備事業（建設課）

3、060万円

○消雪パイプ修繕事業（建設課）

1、932万円

○学力向上対策事業（学校教育課）

・寺子屋塾事業開設箇所の増に伴う追加

56万円

○公民館維持管理経費（中央公民館）

・千手中央コミセン屋上修繕工事費ほか

986万円

○現年発生農地農業用施設災害復旧事業（農林課）

200万円

○現年発生土木施設災害復旧事業（建設課）

2、728万円



豪雨による災害（鉢東山線）

会派通信

十日町市議会
かいほうしん
⑥

◆市民クラブ 凛

私たち「市民クラブ 凛」は、市民との対話の機会を多く持ち、一緒に課題解決策を見出すことを目指して3人の小さな会派を結成しました。

特に、我が会派では、会派に交付される政務活動費については「先進地視察を目的に使用することは極力避けよう」との意見を尊重しました。

そのことを踏まえて取り組んだことは、直接声を聴くチャンスの少ない各地域や集落を訪問し、現状と課題の把握に努めることでした。

その結果、集落機能維持が困難、第3セクターの経営に苦慮していることや教員住宅や保育園等の使用しなくなった既存施設の有効活用策、店舗の廃止等による食料品や日用品の購入に困るとともに移動手段に苦慮していること。玄関前の道付けや除雪等が困難な世帯が急増、高

齢者支援住宅の早期整備の必要性、障がい者支援としてのグループホームと就労、施設の拡充等々、分かっているつもりでしたが、足を運び直接話を聞き、現場を見ることで、改めて現実の厳しさと、当市の抱えている重要課題を認識しました。

地方分権が確立されていく時代において、地方自治体が状況に沿った施策を自らが決めていくことが求められています。

地方議員は、現状把握に努め、行政に対して解決策を施策として提案することが重要であると実感しています。

今後も現場と対話重視で市政運営に貢献してまいります。



会派長 太田 祐子
委員 小野嶋 哲雄
委員 小林 均

平成25年度決算審査特別委員会に付託された一般会計、各特別会計及び水道事業会計の9件につきましては、9月12日に特別委員会を設置し、さらに3つの分科会ごとに詳細に審査しました。

結果は、9件とも決算認定であり、審査の過程で出されたポイントとなる意見、要望について申し上げます。

◆一般会計歳入

2 款総務費

来庁者とすれ違っても挨拶をしない職員、会釈もできない職員が見受けられます。挨拶が身に付くまで、職員研修を徹底してほしい。

3 款民生費

寝たきり老人等介護手当の増額など、在宅介護者の負担軽減を図るとともに、要介護者の状態別スクリーニングによる、対象者を絞り込んだ、効果のある介護予防事業の展開と、高齢化が本格化する平成27年度以降を見据えた地域包括ケア施策の展開を望みます。

4 款衛生費

看護師、理学療法士等修学資金貸与事業について、病院や福祉施設ではスタッフの不足、スタッフの確保が難しい現状があります。この事業の啓発活動に力を入れるとともに事業の拡充を図り、人材が地元に着定するよう努めていただきたい。



6 款農林水産業費

米価の大幅な下落により、米作偏重の農業振興政策の限界が見えてきている状況を鑑み、国の生産調整等による米価安定策に頼るだけではなく、市独自の農業振興ビジョンを明確化し、JA十日町や新潟県など、関係機関との連携のもと、複合営農の促進、生産作物の販売プロジェクト、冬期アグリビジネスの充実、担い手育成策等、中山間地域の農業振興をはじめとした、地域農業の維持・発展に向けた取組みを強く望みます。

7 款商工費

公共の温泉施設等の運営について、一歩踏みこんだ積極的な経営改善への取組みをはじめ、地域と一体となって、地域の資源や施設の魅力を十分に引き出し、それらを活用した斬新的なアイデアを積極的に取り入れる等、一層の誘客を図る取組みを強く望みます。

10 款教育費

火焰型土器が「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の聖火台デザインに採用されるよう、さらなるPRをお願いするとともに、野首遺跡などの遺物整理を早急に進め、十日町の縄文文化を世界に発信できるよう努めていただきたい。

◆特別会計

国民健康保険

国保税の滞納者や無保険者の改善に向けた取組みを望みます。

介護保険

高齢化の進展に伴い、自立が困難な軽度要介護者が増加していることから、施設入所を含め、個々の状況を把握した中での対応を望みます。

以上、厳正かつ慎重な審査をしていただいた議員各位のご協力、ご尽力に感謝を申し上げ、平成25年度決算審査特別委員会委員長報告とさせていただきます。

十日町市まちづくり基本条例可決！

今定例会に上程され、賛成多数で可決しました。

この条例はまちづくりを進めるための理念や基本的な考え方のほか、市民、市議会、行政の役割や責務を定める条例です。

十日町市にとって重要な条例であり、採決に当たり安保寿隆議員から反対討論、遠田延雄議員から賛成討論がありました。

来年4月1日から施行され、今後はこの条例をもとに本市のまちづくりが進められることが期待されます。

詳しい内容については、10月10日号の市報でお知らせしました。

平成25年度決算に対する討論

採決に先立ち、決算認定に反対・賛成の立場から討論が行われました。その要旨を掲載します。

反対討論

鈴木和雄 議員



平成25年度一般会計及び国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、4議案の決算認定に対し反対の立場から発言いたします。

消費税の増税、アベノミクスによる物価上昇の結果GDPは落ち込み、個人消費は18.7%と過去最悪の状況です。こうしたもとで消費税10%への再増税は中止すべきです。

また、安倍内閣は福祉削減と負担増、法人税減税と消費税増税、TPPや雇用のルール破壊などを、人口急減・超高齢化克服の旗印の下に推進しようとしています。市政が市民の暮らしと営業を守る防波堤の役割を果たせるかが問われています。

市長は平成25年度決算を黒字としておりますが、自主財源は横ばい状態を続け、市町村民税の個人分は0.2%減、法人分では3.9%減です。自主財源確保に向け、産業振興と雇用の確保の取組みを強め、安定した財政運営を願うものです。

そこでいくつかの指摘事項と要望を述べさせていただきます。

①中山間地農業は多様な農家がいって地域経済や集落機能が維持されています。このことを市政と農政の基軸に据えていただきたい。

また、学校給食の取組みを強め生産意欲向上に繋げていただきたい。

②国保税では、応益割に重点を置いた賦課割合では、加入者の負担が増すばかりです。改善を求めます。介護保険については、自立できない要介護度1・2の方々への親身な対応をお願いします。後期高齢者医療制度は、広域連合の関係で分かりにくくなっています。

また、国保制度も広域化が言われていますが、身近な行政として健康と暮らしを守ることに徹していただきたい。

③H26.4.1現在、全職員のうち478人は臨時等職員です。こうした職員体制の改善と、臨時化が進む職員の処遇改善を求めます。

また、支所の維持費用の交付税算定が示されています。こうした措置を積極的に生かし、支所機能の強化と職員体制の増強を望みます。

最後に地域経済の活性化について、地域内で人の交流や物流が活性化する経済の構築に向け、引き続き系統的な取組みをお願いします反対討論といたします。

賛成討論

庭野政義 議員



私は、本定例会に提出されました、議案第95号、平成25年度十日町市一般会計歳入歳出決算認定及び議案第96号から議案第102号までの7件の特別会計決算認定並びに議案第103号、水道事業会計決算認定につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

平成25年度の一般会計及び7つの特別会計の決算は、歳入総額621億1,159万円、歳出総額579億9,912万円、差引額41億1,247万円の黒字となりました。

また、この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、29億4,474万円の黒字となっております。

歳入の主なものとして、市税は64億7,943万円、前年度対比では0.1%の微減となり、この要因は市たばこ税が若干増加したものの市民税などが減収となったこととあります。

地方交付税は150億8,416万円となり、前年度対比で4.4%の増加となりました。

東日本大震災の復旧復興財源である震災復興特別交付税は、国庫補助事業の追加により、40倍と大きく増加となりました。

市債については、41億6,750万円となり、前年度対比で36.0%の減となっています。

この要因は、緊急防災・減債事業債と全国防災事業債及び借換債が合わせて3億8,460万円増加したものの災害復旧事業債と合併特例事業債が合わせて20億5,570万円減少したことによるものです。

歳出においては、2款総務費から11款災害復旧費に至るまで、それぞれ厳しい事業の中、徹底した行財政改革の成果が表れはじめたことは高く評価するところであります。

中でも特筆すべきことは、定員適正化による人件費の削減や市税の収納率の向上など、財政効果額は平成25年度、単年度で9億8,000万円余りとなり、平成23年度からの累計では20億円を超える成果であります。

基金についても平成25年度末の全会計、合計残高で110億7,500万円であります。

結びになりますが、これからもどんどん市民目線の感覚を取り入れ、古いものは改め、新しい事業には積極的に取り組み、行政の活性化を図り、「人にやさしいまちづくり」「活力ある元気なまちづくり」そして「安心・安全なまちづくり」を実行するためにも、日々の精進はもちろん、さらなる行財政改革に力を注ぎ、「選ばれて住み継がれる十日町市」を実現することを、強くご期待申し上げ賛成討論といたします。

9月定例会議決結果

議案番号等		件 名	採決状況	議決結果
市 長 提 出 議 案	76	監査委員の選任〔高橋 洋一 議員〕	賛成多数 (投票)	同 意
	77	人権擁護委員候補者の推薦〔南雲 カツミ 氏〕	全員賛成	同 意
	78	物品購入契約の締結〔ロータリ除雪車：本庁〕	全員賛成	原案可決
	79	物品購入契約の締結〔ロータリ除雪車：川西支所〕		
	80	物品購入契約の締結〔除雪ドーザ：本庁〕		
	81	物品購入契約の締結〔除雪ドーザ：本庁〕		
	82	十日町市まちづくり基本条例制定	賛成多数	原案可決
	83	十日町市文化財資料収蔵庫条例の一部を改正する条例制定	全員賛成	原案可決
	84	市道の廃止〔旭ヶ丘1号線、根深環状線、干溝市之越線〕		
	85	市道の認定〔旭ヶ丘1号線、根深環状線、干溝市之越線〕		
	86	字の変更〔地籍調査による変更〕		
	87	十日町市下水道条例の一部を改正する条例制定		
	88	平成26年度十日町市一般会計補正予算（第2号）		
	89	平成26年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		
	90	平成26年度十日町市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）		
	91	平成26年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第2号）		
	92	平成26年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）		
	93	平成26年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第2号）		
	94	平成26年度十日町市水道事業会計補正予算（第2号）		
	95	平成25年度十日町市一般会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	96	平成25年度十日町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	全員賛成	認 定
	97	平成25年度十日町市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定		
	98	平成25年度十日町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定		
	99	平成25年度十日町市介護保険特別会計歳入歳出決算認定	賛成多数	認 定
	100	平成25年度十日町市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	全員賛成	認 定
	101	平成25年度十日町市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定		
	102	平成25年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算認定		
	103	平成25年度十日町市水道事業会計利益の処分及び決算の認定		
議 会 提 出 議 案	7	米価の安定対策をはじめとした将来に希望の持てる農政の実現を求める意見書	全員賛成	原案可決
	8	議員派遣		

賛否等の状況

賛否が分かれた議案のうち、起立採決等により個々の賛否が明らかな議案について掲載。
 (○：賛成、×：反対、－：欠席) ※議長は議決に加わらず。

議案番号等	議決結果	賛成	反対	政策クラブ 自由の風										日本共産党 十日町市議団			不羈 ^{ふき} の会			三 ^{さん} 矢 ^し 会			市民クラブ ^{りん} 凜			無会派		
				近藤紀夫	羽鳥輝子	宮沢幸子	小林弘樹	遠田延雄	吉村重敏	藤巻誠	高橋俊一	福崎哲也	大嶋由紀子	村山邦一	安保寿隆	鈴木和雄	飯塚茂夫	仲嶋英雄	庭野政義	小嶋武夫	鈴木一郎	村山達也	太田祐子	小林均	小野嶋哲雄	涌井充	高橋洋一	川田一幸
82	原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
95	認 定	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
96	認 定	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
98	認 定	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
99	認 定	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	

議会レポート

REPORT 1

厚生環境常任 委員会報告

管内視察

平成26年5月20日に三好園四ツ宮、新座保育園、三好園、ワークセンターなごみ、なかまの家千手ヘルパーステーションを視察し、それぞれの施設の運営状況等の説明を伺い、最後に運営をしている十日町福祉会の法人本部にて役員の皆さんと懇談をいたしました。

その後、委員会において、伺ってきた課題等を協議し、取りまとめた結果を保育園から介護まで多様な事業を抱える現場からの切実なる生の声として意見及び要望を担当部長に提出しました。

■十日町市社会福祉協議会と懇談会を開催

平成26年6月24日に分庁舎にて社会福祉協議会の事務局長はじめ各支所長、管理者、係長の皆さんから事業計画の説明を受け意見交換会を行いました。

同協議会からは、ともに支え合い、みんなが安心して心豊かに暮らせるまちを目指して事業に取り組んでいただいています。

■平成26年度管外視察

平成26年10月8日、9日と埼玉県和光市、千葉県浦安市を訪問し、地域包括ケアシステム、デイサービスセンターでのリハビリ、福祉関係複合施設などの取組みや施設概要を視察しました。

高齢者人口が増加し、施設入居の待機者が多い中、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう一人一人の状況を把握することが介護施策や予防に効果を発揮します。

浦安のデイサービスセンターは、今まで視察した様々な施設と違い、大きな感動がありました。利用者の主体性を尊重し、無駄や無理の無い素晴らしいセンターです。一日を過ごすスケジュールを利用者が自由に決め、施設内通貨を施設内で稼ぎサービスに使用します。



和光市視察の様子 (10/8)

職員の知恵で楽しく豊かなトレーニングメニューがあり、皆さんいきいきと過ごされていました。大変参考になる視察でした。

REPORT 2

十日町・松代病院 特別委員会報告

去る6月18日、特別委員会を開催し、当局から県立十日町病院改築工事について、県から十日町病院改築工事計画が示されたとのことで、「着工スケジュール」及び「工事期間中の臨時駐車場整備」について説明がありました。

着工スケジュールについては、本年7月から工事着工となり、平成28年に部分開院、32年に全部開院、34年に駐車場も含めて工事完了の予定であることなどの説明がありました。

次に、工事期間中の臨時駐車場については、職員駐車場3か所の転用及び病院周辺の土地2か所を外來駐車場として整備し、工事前と同等の駐車台数が確保されていること、駐車場から病院出入口までの通行スペースを確保するなど安全対策を実施すること、また、市民へは市報等により周知する予定であることなどの説明がありました。



十日町・松代病院特別委員会報告 (6/18)

これに対し委員から、工事期間中の臨時駐車場について、市民への周知徹底や誘導員の配置、障がいのある人や高齢者への配慮、病院周辺の交通安全などの要望、意見が出されたほか、病院内においても、入口が変わると迷う人が出るため、案内看板や誘導員などの対応について要望がありました。

また、看護職員養成施設の県知事要望について経過説明を求める発言があり、当局から、県の看護師養成施設計画に十日町市の記述があり、それを受けて要望を行ったものであること、また要望の際に副知事から、現在、必要なデータを集めている状況であり、今年、最終的な結論をまとめたいという説明があったことが示されました。

議会傍聴

▼市民の声(十日町70代女性)

議会傍聴の感想

今回の傍聴は二回目です。私たちの活動にとって大事な案件が質問されることを知り、その答弁が気になっていたので。

議会の流れの中で感じたことは、質問される議員の方々は全員充分なデータを用意されていて、それを答弁される職員の方々も事前準備されているものと思われませんが、まれに戸惑う場面もあり、数字的なことなどははっきり分かっていてほしいと思いました。直接関係ない案件でも、傍聴して不安になったりしました。

今回の私たちに關する答弁は、希望する方向に進められているようで、さらなる話し合いを持ちつつ前向きにということで、安心して帰ることができました。

このように、時折、傍聴することは市民の一人として多くを学ぶことができ、良かったと思っています。

傍聴においでください

次の12月定例会は、12月上旬に予定しています。詳しくは議会事務局へご照会ください。

議事

・9月11日の本会議において、欠員となっていた監査委員が選任されました。

●監査委員
高橋 洋一

十日町市議会主催：まちづくり講演会のご案内

日本文化をになった新潟人

若い世代に伝えて郷土への愛と誇りをはぐくもう



●日時 11月17日(月) 午後6時30分～
(開場:午後6時)

●会場 クロス10 中ホール

●講師 武藤 斌氏 (むとう あきら)

會津八一記念館と
にいがた文化の記憶館の両館常務理事・事務長

講師プロフィール

1945年 北海道生まれ
1968年 新潟日報社入社
小千谷、新井支局長、東京支社、本社など
2005年 新潟日報社退社。會津八一記念館事務長就任
2013年～ 現職

入場無料
申込不要

直接会場へお越しください。市民の皆様のご参加をお待ちしております。

REPORT 3

信濃川・清津川対策 特別委員会報告

信濃川・清津川特別委員会では、9月2日清津川の取水、導水関係の現地調査を行いました。

◆清津川を現地踏査

清津川での現地調査では、東京電力信濃川総合制御所土木グループの小林マネージャーや市建設課の職員が同行し、湯沢町の清津川取水堰、カッサ川ダム、清津川発電所三俣取水堰、魚野川取水ダムと南魚沼市の西部開田幹線用取水門などを踏査しました。

現地調査を踏まえたその後の意見交換会では、建設課より清津川暫定放流増量の協議状況について、新潟県、南魚沼市、十日町市の三者協定により、魚野川の正常流量を清津川の水に頼らないで抜本的な対策が取られるまでの間、暫定的な措置として、清津川の水を増やすこととしており、今秋の観光シーズンに向けて、放流量と放流期間に

ついて精力的に詰めめの協議を行っているとの報告がありました。委員からは、三俣取水堰の取水の実態や暫定放流量の増加に伴う河川環境の影響について質疑や意見がありました。

◆信濃川発電について

JR信濃川発電関係では、現在進められている信濃川あり方検討委員会や専門部会での協議状況の報告を受けて、本年度の試験放流や水温調査の状況、市民アンケートの結果、維持流量のあり方等について質疑や意見がありました。



三俣取水堰視察 (9/2)

あとがき

十日町市まちづくり基本条例が今議会で可決成立し、来年4月1日から施行されることになりました。

この条例の策定は、関口市長の強い思い入れによって3年前にスタートし、市民から自分たちの住むまちに愛着や関心を持つてもらったと同時に、行政に継続性を持たせ、行政担当者(首長など)の変更によって方針が変わる混乱を避けることも目的のひとつとした「十日町市の最高規範」とも言つべきものだと考えています。

今後は、この条例と一体となる住民投票条例と防災基本条例の制定に向けた動きが始まることとなりますが、十日町青年会議所が2年前に「まちの声なき声を市政や地域に届けよう」と開催した市民討議会の提案なども含めて、広範な議論が望まれるところです。

今後審査される住民投票条例と防災基本条例の制定に当たっては、市民の皆さんの負託にこたえて、活発な議論をしていこうと心しているところであります。

(藤巻 誠)